

証券コード 1884
2025年9月12日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号

日本道路株式会社

代表取締役
社 長 石 井 敏 行

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

決 議 事 項

第1号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、2025年10月15日を効力発生日として、当社の普通株式について5,200,000株を1株に併合することを決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、2025年10月15日を効力発生日として、発行可能株式総数、単元株式数、単元未満株式についての権利、定時株主総会の基準日及び電子提供措置等に関する定款の定めを変更することを決定いたしました。

株主の皆様への大切なお知らせがございますので、必ず裏面をご確認ください。

(ご参考) 株式併合及び単元株式数の定め廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2025年10月15日をもって、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）5,200,000株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の定め廃止に伴い、特段のお手続きは原則必要ございません。

1. 1株に満たない端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て清水建設株式会社に売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2025年10月14日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、公開買付価格と同額である2,520円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

なお、端数株式相当分の処分代金は、2025年12月下旬から2026年1月上旬を目途に交付することを予定しております。

2. 主なスケジュール

2025年10月 9日（予定）	当社株式の最終売買日
2025年10月10日（予定）	当社株式の上場廃止日
2025年10月15日（予定）	本株式併合の効力発生日
2025年12月下旬から2026年1月上旬（予定）	端数株式相当分の処分代金の交付開始

以 上